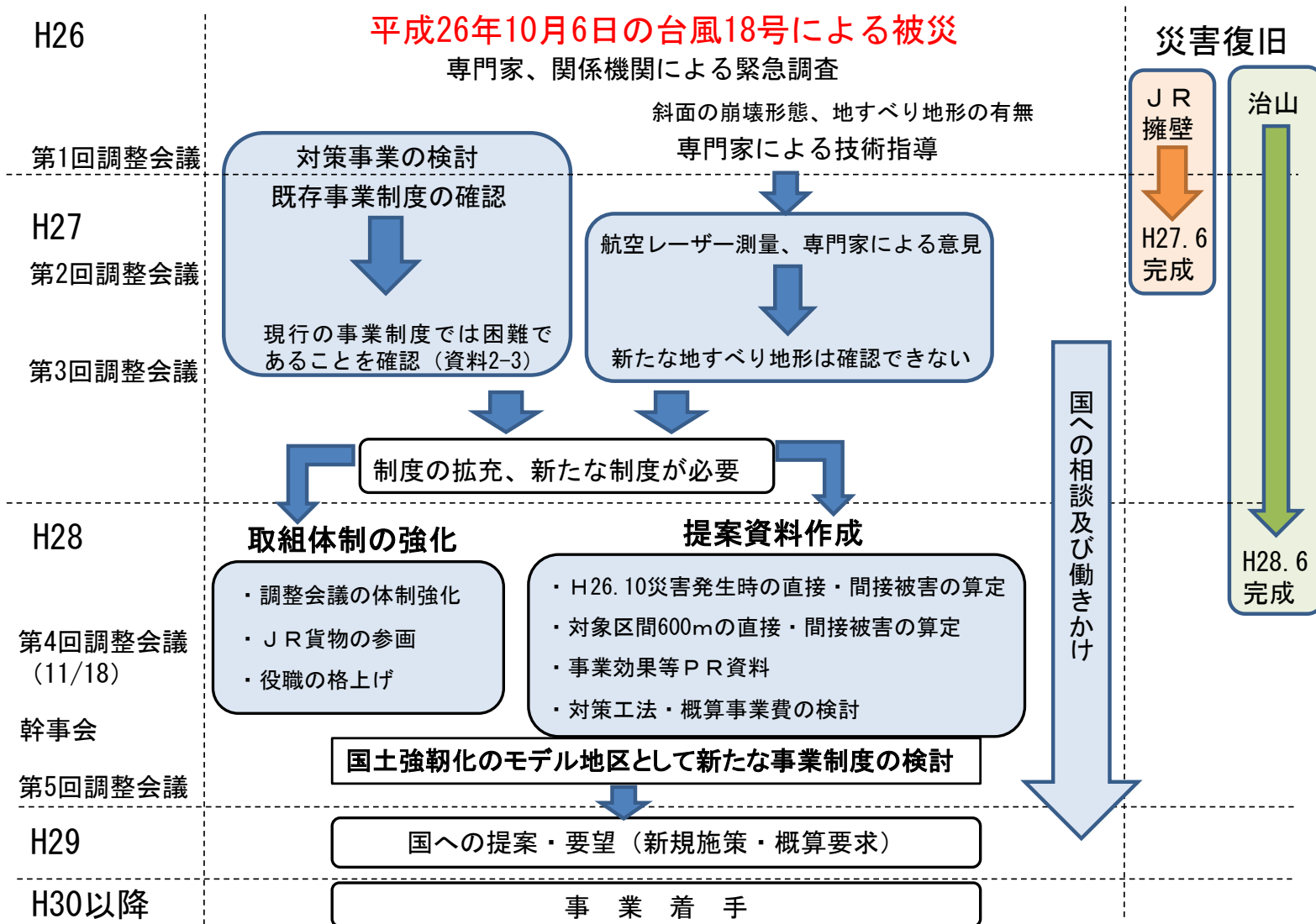


防災機能強化の取組と方針（案）について

- ・ 興津地区防災機能強化の取組について：資料2-1
- ・ 興津地区防災機能強化の方針（案）：資料2-2
- ・ 既存制度の現状と課題及び国の相談先：資料2-3
- ・ 興津地区防災機能調整会議 関係機関との打合せ：資料2-4
- ・ 興津地区防災機能調整会議 委託業務：資料2-5

興津地区防災機能強化の取組について



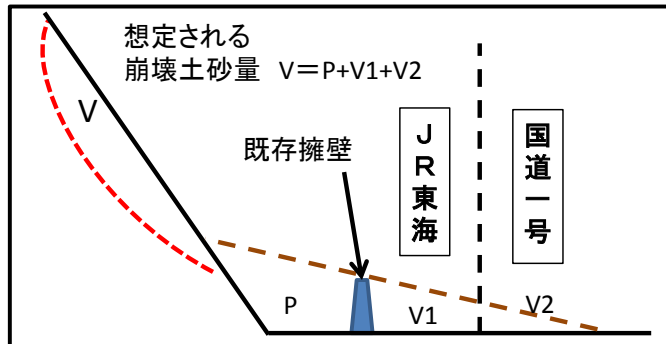
興津地区防災機能強化の方針(案)

○当地区の防災対策の必要性の背景・特異性

- 重要性: 交通途絶時の影響が全国に及ぶ
 - ・重要交通網(東海道本線・国道1号)が並走
 - ・日本の物流輸送量の45%が通過
 - ・代替え輸送の確保が困難(物流で41%程度)

- 緊急性: 災害発生リスクが大きい
 - ・集中豪雨・局地的豪雨の頻発化
 - ・過去の災害発生履歴(M.25、S.47、49、H26)
 - ・急な斜面が連続、脆弱な地質、竹林の繁茂等
 - ・南海トラフ巨大地震も懸念される

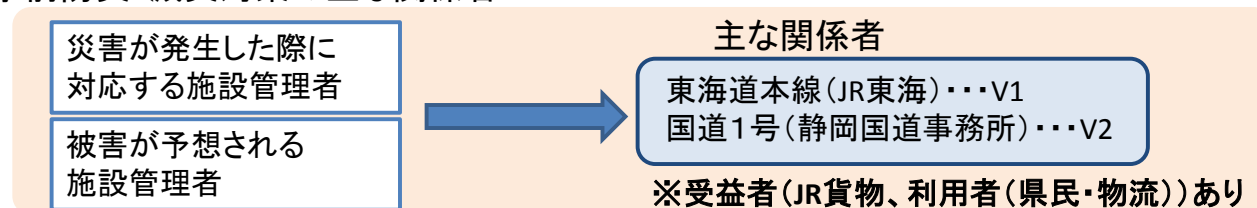
○被害の影響範囲(委託業務にて検証)



- 由比地区震災対策調査報告書(S.56.3 建設省)
 - ・想定される崩壊土砂量(V)がポケット量(P)を上回り、擁壁が倒壊しなくても被災する

- H26.10の斜面崩壊の状況
 - ・土砂や倒木により擁壁が倒壊し、鉄道施設が被災
 - ・擁壁が倒壊しなければ、被害を軽減できた
 - ・国道には土砂は到達しなかったが、崩壊斜面の上部に不安定な土砂があり、国道への被害が予想された

○事前防災・減災対策の主な関係者



○国への提案

調整会議
(国・JR・県・市)

関係機関が連携し、**新たな事業制度の要望(案)**を国へ提案(国・受益者費等の支援)

資料2-3 既存制度の現状と課題及び国の相談先

対策案	考えられる事業名	法律・採択基準等	課題	相談先
待ち受け対策	鉄道防災事業費補助事業	鉄道事業費補助交付要領において、補助対象は「旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に關する法律」に規定されるJR北海道・JR九州・JR四国・JR貨物としている。	JR東海は要領に規定されておらず補助の対象外。また当区間ではJR貨物は鉄道施設を管理していないため対象外。	中部運輸局 鉄道部
	道路防災事業	現道における自然災害等に備えて早急に実施する事前防災及び減災に係るもの。 改良事業と比較して、最も効率的・経済的であり、道路区域であること。	東海道本線を挟んだ斜面を道路区域とすることは困難である。なお、東海道本線と国道1号が並走する区間（現直轄砂防区間）において、過去に洞門等による共同施行による防災対策を検討された経緯がある。	中部地方整備局 道路部
斜面对策	治山事業	治山事業の採択基準において、保安林又は保安林指定が確実なもの、公共施設等のうち重要なものに被害を与えると認められるものとしている。 保安林の指定において、現況が森林で地目が農地の場合は、農業委員会に諮り、非農地証明書を求める必要がある。	当該区域の大部分は保安林に指定されていないが、崩壊した平成27年度の治山事業実施区域は保安林であった。その他の区域でも一部保安林があるが、山地災害危険地区、森林法の対象からも外れているため、採択基準に合致しない。	林野庁 治山課
	砂防事業	砂防法において、「砂防設備と称するは～治水上砂防の為施設するものをいい～。」（第1条）と定義している。	沢地形がなく、土石流現象もないことから法律に合致しない。	中部地方整備局 河川部
	地すべり対策事業	地すべり等防止法において、「この法律において「地すべり」とは、土地の一部が地下水等起因してすべる現象又はこれに伴って移動する現象をいう。」（第2条）と定義している。	過去の国による調査や昨年度の航空レーザー測量結果でも、地すべり特有の地形及び痕跡等が確認されておらず、法律に合致しない。	
	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律において、急傾斜地崩壊危険区域の指定は、「～崩壊により相当数の居住者その他の者の危害が生ずるおそれがあるもの及びこれに隣接する土地～。」（第3条）としている。	住宅がなく、法律の目的（国民の生命保護）に合致しない。	
	静岡市林地災害防止事業	市林地災害防止事業は、国又は県で実施する事業以外の小規模なものについて対応する。	当該箇所は大規模であり、本事業における実施は困難。	—

資料 2-4 興津地区防災機能調整会議 関係機関との打合せ

1. 関係機関との事前打合せ

- 平成 28 年 7 月 28 日（木） 東海旅客鉄道㈱
相手先：東海旅客鉄道株式会社総合企画本部副本部長、担当課長他
当 方：交通基盤部理事 砂防課長他
- 平成 28 年 7 月 28 日（木） 中部運輸局
相手先：中部運輸局鉄道部（技術課長、専門官）
当 方：交通基盤部理事 砂防課長他
- 平成 28 年 7 月 28 日（木） 中部地方整備局
相手先：中部地方整備局河川部総合土砂管理官、地域河川課長他
当 方：交通基盤部理事 砂防課長他
- 平成 28 年 8 月 1 日（木） 日本貨物鉄道㈱
相手先：日本貨物鉄道㈱経営統括本部長、運輸部担当部長他
当 方：交通基盤部理事 砂防課長他

2. 打合せ・要望の内容

- 既存事業の拡充は、他地域への影響が大きい
 - 制度上、県で出来ないものは、国でも出来ない



興津地区をモデル地区とした新たな制度の検討が必要

興津地区防災機能強化調整会議 委託業務

(1) 昨年度の航空レーザ測量の結果を基に当区間の横断図を作成(代表12断面程度)



既存擁壁の捕捉量や斜面の状況(植生、集水地形、崩壊履歴等)を確認

治山調査資料の検証

由比地区震災対策調査報告書(S.56.3建設省)の崩壊土砂量

各機関の点検・調査結果の整理・収集

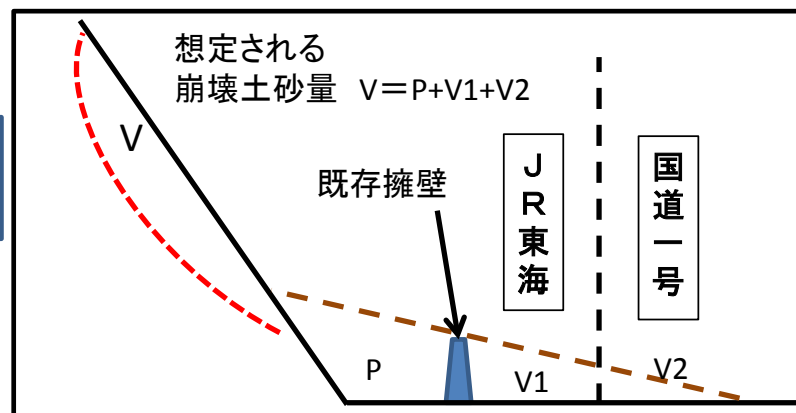
有識者の意見聴取 など



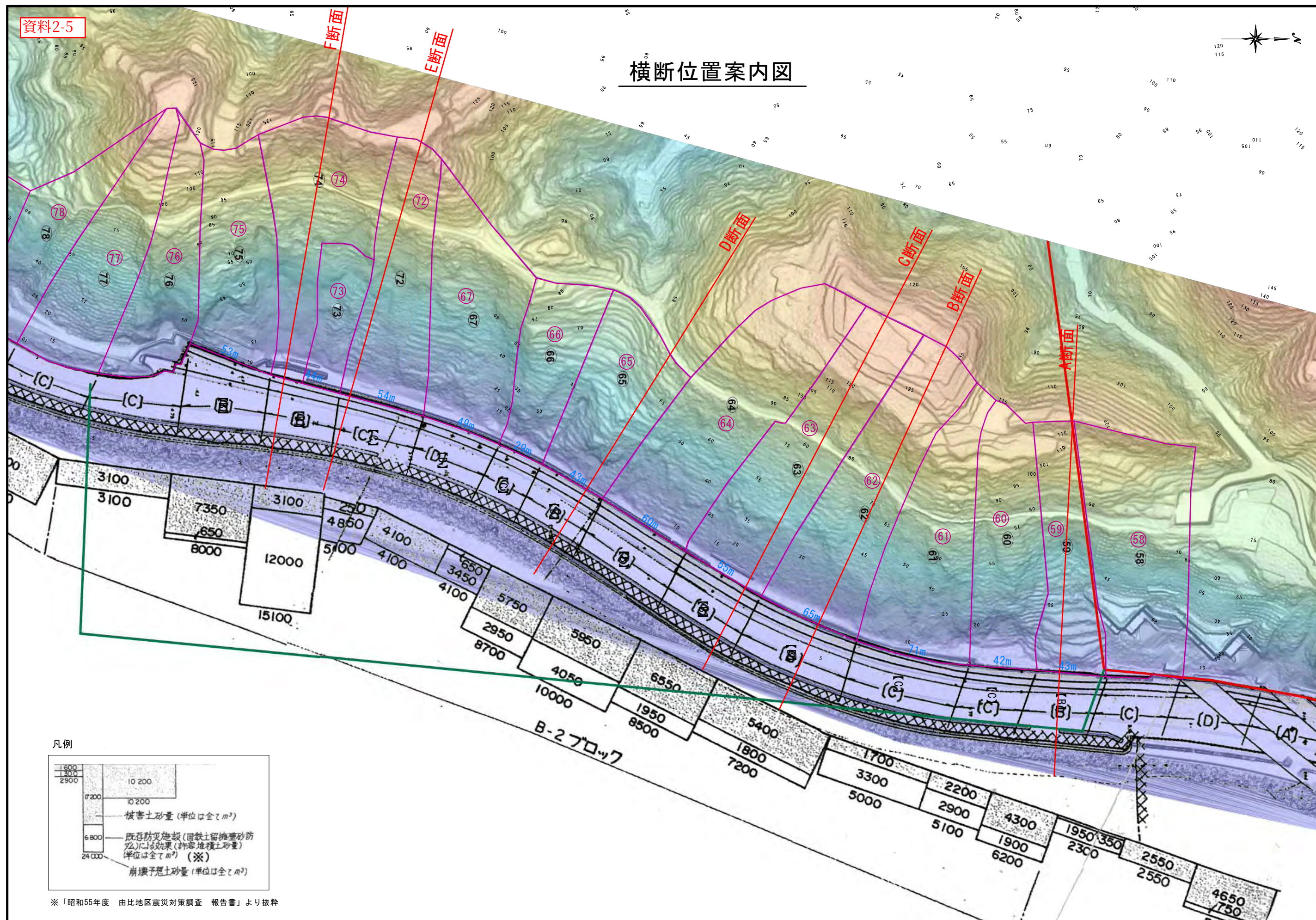
崩壊土砂の堆積状況から
被害の影響範囲を想定



(2) 当区間における対策工法の概略検討
事業規模の概略検討



横断位置案内図



横断面図

